

氏名	もり 森	たけ 剛	し 志
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)		
学位記番号	経 博 第 154 号		
学位授与の日付	平成 15 年 3 月 24 日		
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当		
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 動 態 分 析 専 攻		
学位論文題目	Economic Inequality and Intergenerational Transfer in Japan (日本における経済格差と世代間移転)		
論文調査委員	(主 査) 教 授 橋 木 俊 詔	教 授 西 村 周 三	教 授 久 本 憲 夫

論 文 内 容 の 要 旨

本稿は、近年先進諸国（特に米、英、日本）において、個人および世帯間の所得格差が拡大している中で、わが国における所得格差の推移とその要因を多面的に分析したものである。世帯規模の変化、夫婦間の所得の組み合わせ、世代間移転などに焦点をあてている。

第1章では、人口の高齢化を無視して、高齢者世帯のみに限って計測してみても所得格差は近年著しく拡大している事実に着目し、その原因を分析している。ここでは、高齢者世帯の核家族化のスピードが相対的にも絶対的にも速いという事実に着目し、Shorrocks (1999) の提案した新しい計測方法を使用し分析を行なっている。データの制約上、世帯属性と所得源泉による同時格差分解は行なっていないものの、興味深い結果を得ている。それは、近年の日本における高齢者世帯の所得格差の主要な要因として、単身高齢者世帯の増大があるという点と、この単身世帯の所得格差が著しく拡大しているのが原因であるというものである。

第2章は、日本における個人属性と所得源泉による所得格差の同時分解を行なったものである。ここで用いた計測法は第1章で紹介した、Shorrocks (1999) の新しい計測方法である。結果としては、自営業者の事業所得や日雇い労働者の雇用所得の格差が大きく、常勤雇用者でも70歳以上では所得格差が大きいなど、いくつかの興味深い結果を得た。

第3章は、共働きと片働き世帯、どちらの世帯所得が高いのかという点に問題意識を持ったものである。ここでは、Burtless (1999) の提案した新しい計測方法をつかって、夫と妻の所得の組み合わせが世帯所得の格差に与える効果を計測している。結論としては、組み合わせ効果が最も大きいという結果を得た。これは、Burtless (1999) が米国のデータを用いて得た結果や、Martin (1999) が台湾のデータを用いて得た結果と同じ内容のものである。彼らは、このような結果は、近年女性の社会進出の進展により、世帯所得に占める夫の所得の相対的シェアの低下によるものであると結論付けている。日本でも同様のことが言えると考えられる。

第4章は、所得分布はどのように生成されるのかという点に問題意識を持ったものである。ここでは投資ゲームを用いて、分布の生成のフレームワークを提示している。結論としては、不平等には臨界値があることをジニ係数の推移で示している。また、社会において20—30%の勝者が存在するとき不平等が最も著しくなることが示された。

第5章では、日本における世代間移転の分析を行なっている。特にここでは、親はどの子を優遇するのか（男か女）という点に焦点をあてた分析をしている。分析にあたって、従来の2つの利己的遺産動機仮説があてはまるかどうかの検証も併せて行なっている。2つの利己的遺産動機仮説とは、すなわち戦略的遺産動機仮説とデモンストレーション仮説である。分析の結果、日本では、デモンストレーション仮説は支持できないが、戦略的遺産動機仮説は支持できるという結果となった。また分析に際して、遺産動機で日本的慣習（男、特に長男優遇）は残存しているのかという点に焦点をあてている。結論としては、戦後、法律の上では均等相続制となったが、実際は男の子（特に長男）が親の近くに居住し、より多くの遺産を受け取る傾向にあることがわかった。

第6章では、親から子世帯への経済援助について分析を行なっている。親は男女による区別を行なうのかという点に問題意識を持ったものである。孫の教育・養育費や生活費など子世帯への経済援助について、同一世帯を追跡調査したパネルデータで分析を行なっている。結論としては、親との居住距離が近ければ近いほど、援助金の提供を受けやすい点を除けば、男の子世帯と女の子世帯では、経済援助の受け方にいくつかの違いがあることが明らかになった。

本論文での分析を通して、日本における社会や経済の環境変化に対応した制度改革についての分析を行なう必要性が浮き彫りにされた。日本の家計の変化に対応した、税制・社会保障面での改革の分析行なうのが今後の課題となるであろう。

論文審査の結果の要旨

森剛志氏の論文は、わが国における所得分配の実証分析に関して、様々なデータを駆使しながら、その全容を明らかにしたものである。特に、いくつかの章では個票が用いられており、計量分析の手法の厳格さも手伝って、信頼性の高い研究成果となっている。研究の関心は所得格差の拡大が中心テーマであるが、親子間の資産移転等にも分析がおよんでおり、我が国に特有な家族関係の視点からも所得格差や資産格差の分析がなされている。

本研究のもっている特徴と貢献を述べておこう。第1に、所得格差を分析するにあたって、本人のもっている諸特性（職業、年齢、等々）と、所得の源泉（賃金所得、利子所得、社会保障給付額、等々）の2つの異なった次元に注目し、その2つの次元が全体の所得格差にどのような貢献をしているか、同時に考慮した点にある。従来我が国の研究では、諸特性ないし所得の源泉のうちどちらかに限定して分析したものだけであったが、それを同時に分析した点に独創性がある。分析手法は Shorrocks によって開発された最近の手法に依存しているので、分析手法に独創性はないが、計算が大変であることと、我が国における最初の研究という意味で尊い。

第2に、我が国の所得格差は、家族における勤労者の数（具体的には共働きか、片働きか、の差）の影響力が大きいと予想されていたが、それを数量的に分析して、明確な解答を提出した。

第3に、投資ゲームという新しい考え方を所得格差拡大を説明する方法として採用した点に独創性がある。これはいわゆる“Winners take all”という命題に対して、新しい考え方の提示であり、社会においてどの程度の勝者と敗者が存在すれば、効率性と公平性の最適な組み合わせを達成できるのか、といったテーマにつながるもので、今後の研究に大きな期待をもたせる成果である。

第4に、我が国の資産分布の現状を説明する際に、遺産の果たす役割に注目し、利他的動機、戦略的動機、デモンストレーション効果がどのような作用をしているか、数量的に明らかにした点が興味深い。少子・高齢化によって我が国では遺産をどう理解するかが、公平性や効率性、あるいは親子の愛情問題、等に関係するので、大切な課題となりつつある。森氏の研究はその一歩として評価できる。

次に、森氏の研究の不十分な点を述べておこう。第1に、個々の章が独立の学術論文となっており、個々の論文の質の高さには疑問はないが、全体を通じていえる主張ははっきりしていない。本研究に取り組んだ背景や動機、あるいは得られた成果からの基本的なメッセージについてももう少しの記述がほしかった。

第2に、分析の手法が非常に複雑で計算も大変であったと思われるが、理論モデルに彼自身のものがあればなお一層すぐれた論文になったであろう。しかし、大学院生に独自の理論推計モデルを開発せよ、というのは無理な注文になることなので、博士論文完成後の次の仕事であることは充分承知の上での希望である。

とはいえ、この論文は我が国の所得格差の実態解明に新しい事実を提供したし、今後の我が国の家族関係や遺産授受の問題を考察する上で、貴重な資料となるのは確実であり、計量分析の方法も厳格なので、研究成果としては質の高いものがある。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成15年1月20日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。